

作業環境測定：個人ばく露モニタリングとの相違

環境・健康

作業環境中の有害物の管理方法として、気中濃度を管理する方法（作業環境測定）とばく露濃度を管理する二つの方法があり、日本では行政的な判断で作業環境測定が採用されています。最近では、作業環境測定結果は特殊健康診断、リスクアセスメントの作業者のばく露の情報としても利用されています。

作業環境測定と個人ばく露モニタリングとは、下記表に示すような相違があります。作業環境測定を個人ばく露の情報として利用する場合は、作業環境測定の特性を十分に理解し、状況によっては作業環境測定を補完するための個人ばく露モニタリング等の測定を実施する必要があります。

作業環境測定と個人ばく露モニタリングの相違

相違事項	作業環境測定	個人ばく露モニタリング
評価の対象	作業環境中の気中濃度	体外の個人ばく露量
評価の指標	管理区分は管理濃度により評価 管理濃度は許容濃度等に対応	許容濃度（日本産業衛生学会） TLV-TWA（ACGIH）
基準値の改訂	管理濃度は時々改訂 （厚労省：管理濃度等検討会）	許容濃度：毎年改訂 TLV（ACGIH）：毎年改訂
サンプリング時間・評価	サンプリング時間：1時間以上 B測定：10分間 短時間作業では過大に評価	数時間～8時間 時間加重平均濃度 （最大許容濃度を除く）
測定のタイミング	定常状態 （非定常、トラブル時は対象外）	制限はない （非定常、トラブル時も対象）

※ 令和3年4月1日から、個人サンプリング法による作業環境測定が一部の作業で先行導入されました。

kes サポート

課題	kes サポート
体外ばく露の情報	作業環境測定 （作業環境の管理区分）
体外ばく露量の把握	個人ばく露モニタリング （時間加重平均濃度の測定、経時的濃度の測定）
体内ばく露量の把握	生物学的ばく露モニタリング （生体試料中有害物質・代謝物等の測定）